

**駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業
令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第5号）
事業概要説明資料**

令和2年6月

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 **225,063 千円** （※補正予算規模：168,963千円）

【財 源】 国庫支出金、繰入金、寄付金等

● 市民の生活維持及び下支えのための対策 **187,863 千円**

No. 1	寄付を活用した感染症対策用品等購入	500 千円
No. 2	住居確保給付金事業	2,801 千円
No. 3	G I G Aスクール推進事業	184,562 千円
	小中学校児童生徒 1 人 1 台端末整備	(173,985)
	家庭学習のための通信機器整備	(10,332)
	学校からの遠隔学習機能整備	(245)

● 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策 **37,200 千円**

No. 4	中小企業融資促進事業	32,000 千円
No. 5	駒ヶ根高原温泉開発株式会社補助金	5,200 千円

寄付を活用した感染症対策用品等購入

事業費：500千円

目的

市内企業2社からの寄付を活用し、市役所など公共施設等へ感染症対策用品を配置し、安全安心の確保を行う。

事業の概要・内容

- ・市役所など公共施設用消毒液、マスク等の購入



対象者

来庁者及び職員への感染拡大防止

実施時期

6月以降

担当部署

総務部 総務課 内線211

住居確保給付金事業

事業費：2,801千円

目的

新型コロナウイルスの感染拡大等の状況を踏まえ、住居確保給付金の支給要件が緩和されたことに伴い、離職、廃業、休業等による収入減少から住居を失うおそれが生じている者に対し支給する住居確保給付金の額を拡充する。

事業の概要・内容

＜支給対象＞（太字はR2年4月20日からの緩和部分）

- ・ 離職・廃業後2年以内の者
- ・ **給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者**

＜支給要件＞

【収入要件】世帯収入額の合計が市民税均等割が非課税となる収入額の1/12＋家賃額

【資産要件】世帯の預貯金の合計額が基準額を超えないこと

【求職活動等要件】誠実かつ熱心に求職活動を行うこと

＜支給上限額＞ 1人世帯：31,800円 2人世帯：38,000円 3人世帯41,300円

対象者

上記の要件を満たす市民

実施時期

実施中

担当部署

民生部 福祉課 内線311

G I G Aスクール推進事業

事業費：184,562千円

目 的

学校の臨時休業等の緊急時においても、I C Tの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、I C Tを活用した学習活動を行うために、全児童生徒1人1台端末の年度内配備や家庭でもつながる通信環境の整備を行う。

事業の概要・内容

- ① 小中学校児童・生徒一人一台端末整備 173,985千円
（児童生徒分 2,655台、教師分 192台）
- ② 家庭学習のための通信機器整備 10,332千円
（モバイルルーター 369台、通信費用（6か月分））
- ③ 学校からの遠隔学習機能整備 245千円
（撮影用広角カメラ、通信用マイク等 7校分）

対象者

市内小中学校及び教育委員会

実施時期

令和2年度中

担当部署

教育委員会 子ども課 内線711

中小企業融資促進事業
(新型コロナウイルス緊急対策資金等)**事業費：32,000千円****目 的**

中小企業が、事業の発展と経営の安定のために必要な資金を金融機関から円滑に調達できるよう信用保証協会の保証を受けて金融機関を通じて低利融資を行う。
新型コロナウイルス感染拡大による緊急対策として新たに資金を創設。

事業の概要・内容

【市・県制度合算】（4月～翌年3月見込）

幹旋額1,080,000千円 保証料36,000千円(a) 利子補給10,800千円(b) $a+b=46,800$ 千円
 $46,800$ 千円 - $14,850$ 千円（当初） $\div 32,000$ 千円（補正額）

【参考】新型コロナウイルス緊急対策資金（3/23～）

- ・ 直近1ヶ月間又は直近3ヶ月間の売上高が前年同期と比べ10%以上減少している事業者が対象
- ・ 用途は運転資金で貸付限度額20,000千円。年率1.1% 期間7年以内（据置1年以内）
- ・ 信用保証料は市補助により事業者の負担なし。また、利子補給は24か月で全額市負担。

対象者

市内に居住し、又は市内に工場・事務所・店舗等を有し、1年以上継続して事業を営む法人又は個人

実施時期**4月～翌年3月****担当部署****産業部 商工振興課 内線431**

駒ヶ根高原温泉開発株式会社補助金

事業費：5,200千円

目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に大きな事業活動の縮小を余儀なくされている早太郎温泉施設に対し、温泉使用料の減免期間を延長することにより、温泉施設の経営維持を図る。

事業の概要・内容

駒ヶ根高原温泉開発株式会社に対して、温泉使用料減免期間の延長に伴う収入減の補填を行う。（市温泉開発基金を活用）

○予算規模：5,200千円

○令和2年8月～10月温泉使用料相当額

※ロープウェイ運休対策として実施しているR2年3月～7月の減免期間を延長する



対象者

駒ヶ根高原温泉開発株式会社

実施時期

8月～10月

担当部署

産業部 観光推進課 内線441

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 経過

区分	主な事業及び内容		事業費
補正予算第1号 (R2.3.19)	新型コロナウイルス緊急対策資金融資利子補給金債務負担行為の追加		—
補正予算第2号 (R2.4.10)	駒ヶ根市テイクアウト店プレミアム付き応援チケット発行事業 (2,000) 駒ヶ根市早太郎温泉施設プレミアム付きチケット等発行事業 (20,000)		22,000千円
補正予算第3号 (R2.5.1) 専決	特別定額給付金事業		3,292,600千円
補正予算第4号 (R2.5.18)	市民の生活維持 及び下支え	多言語版緊急時・防災時ガイドブック作成事業 (650) 子育て世帯への臨時特別給付金事業 (42,938) ひとり親家庭生活支援給付金事業 (5,580) 感染症対策用物品購入 (2,000) 就学援助費交付世帯学校給食費全額負担事業 (4,123) G I G Aスクール推進支援事業 (6,038)	182,829千円
	事業者の事業継続 及び雇用維持	介護・障がい福祉サービス事業支援金交付事業 (4,000) 農産物直売所休業協力金 (800) 新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金事業 (24,100) 新型コロナウイルス拡大防止協力金等上乗せ支援事業 (24,100) 雇用調整助成金上乗せ補助金 (32,000) 早太郎温泉施設特別支援事業 (29,000) ※予算組み替え支援	
	地域経済活性化 及び需要喚起	つれてってカードポイント上乗せ還元事業 (1,500) 飲食店プレミアム付き応援チケット発行事業 (6,000)	
補正予算第5号 (R2.6.25)	市民の生活維持 及び下支え	寄付を活用した感染症対策用品等購入 (500) 住居確保給付金事業 (2,801) G I G Aスクール推進事業 (184,562)	225,063千円
	事業者の事業継続 及び雇用維持	中小企業融資促進事業 (32,000) 駒ヶ根高原温泉開発株式会社補助金 (5,200)	

【事業費合計】 3,722,492 千円